

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和7年10月15日

契約担当官

第一管区海上保安本部

経理補給部長 高野 政信

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 契約件名 | 国有財産（船舶）売払 |
| (2) 売払物件 | 国有財産（船舶） |
| (3) 物件内容 | 国有財産（船舶）売払仕様書の別紙1「売払物件要目表」のとおり |
| (4) 売払概要 | 国有財産（船舶）売払仕様書による |
| (5) 引渡場所 | 国有財産（船舶）売払仕様書による |
| (6) 証明書等の受領期限 | 令和7年10月20日 17時00分 |
| (7) 入札書の受領期限 | 令和7年10月21日 17時00分 |
| (8) 開札日時及び場所 | 令和7年10月22日 10時00分
北海道小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階) |

(9) 入札方法

- ① 本件は電子調達システムで実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、当本部に紙入札参加願を提出し紙入札方式に代えるものとする。
- ② 入札書には総価（税抜き）を記載するものとする。
- ③ 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- ④ 第1回の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、再度入札の時間については、原則として30分後に設定するので、当本部からシステムで送信される通知書は必ず確認すること。
なお、電子入札と紙入札が混在する場合があります、開札処理に時間を要するなど予定時間を大幅に超えるような事態になれば当本部から連絡する。
- ⑤ 電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

2 契約条項等を示す場所

北海道小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎5階
第一管区海上保安本部 経理補給部 経理課

3 仕様説明の日時及び場所

公告の日から令和7年10月20日（月）17時00分まで随時
北海道小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎5階
第一管区海上保安本部 経理補給部経理課管財係

4 競争に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者及び第一管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。

(3) 令和7・8・9年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）については、北海道地域の競争参加資格を有する者であり、「物品の買受」のA又はBに格付けされた者であること。

(4) 船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律施行規則第3条に基づく「再資源化解体の許可証」の交付を受けていること。

5 入札書類データ（証明書等）

【提出証明書等】

(1) 電子入札参加者は、以下の証明書等を電子調達システムにより提出すること。

- ① 国土交通省競争参加資格結果通知書（写）
- ② 再資源化解体の許可証（写）
- ③ 確認書
- ④ 情報保全に係る履行体制に関する誓約書

(2) 紙入札参加者は、以下の証明書等を持参又は郵送等により下記9へ提出すること。

- ① 国土交通省競争参加資格結果通知書（写）
- ② 再資源化解体の許可証（写）
- ③ 紙入札方式参加願
- ④ 情報保全に係る履行体制に関する誓約書

※ 上記の各様式の内、「確認書」及び「紙入札方式参加願」は当管区本部ホームページ入札情報「入札・見積り合せ／各種様式」に掲載している。

なお、「情報保全に係る履行体制に関する誓約書」の様式については、仕様書配布時に併せて配布する。

- | | |
|---------|----|
| 6 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 免除 |

7 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び第一管区海上保安本部入札・見積者心得書その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

(1) 第一管区海上保安本部入札・見積者心得書による。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 契約書作成の要否

要

10 仕様書等の交付期間・交付場所

交付期間 公告の日から 令和7年10月20日 17時00分 まで

交付場所 下記12に同じ

11 契約及び入札に関する問い合わせ先

第一管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係

電話 0134-27-0118 内線2224

12 仕様内容に関する問い合わせ先

第一管区海上保安本部 経理補給部 経理課 管財係

電話 0134-27-0118 内線2233

FAX 0134-27-6183

以上公告する。